

池田市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2019

1・目的

池田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、池田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

アクションプログラムは、池田市耐震改修促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、池田市耐震改修計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の計画改正時に計画に位置づけるものとする。）

3・取組内容・目標・実績

	平成31年度取組内容	平成31年度目標
計画	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii)住宅の(補強設計費～)耐震改修費に対する一部補助を実施。 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成31年度は北豊島小学校区を中心に個別訪問等を実施。なお、個別訪問等については、平成37年度までに全戸実施予定。 ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進 ➢ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進を実施 iii)改修事業者の技術力向上等 ※府内全域で実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施 ➢ 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施 IV)一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 耐震改修の必要性の周知を実施 ➢ 管内の住民を対象に説明会・セミナーを年1回以上実施 ➢ リーフレットによる制度概要等の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住宅に対する耐震診断費補助戸数：32戸 ➢ 住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：15戸
	自己評価	<p>前年度(30年度)の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 一般社団法人大阪府建築士事務所協会等との連携による耐震セミナーの開催などの普及啓発や耐震改修等の実績がある耐震事業者の紹介を実施。 ➢ 地域の防災訓練・イベントのブース出展やリーフレットの回覧などによる補助事業の制度周知を実施 ➢ 市報、ホームページ等の広報を実施